

第5章

計画の基本的考え方

1 基本理念

全ての子ども、若者の意見が尊重されて最善の利益を享受し、誰もが健やかに成長、自立してそれぞれの場所で活躍することができるように、また、子ども・若者、子育て家庭を地域、社会全体で支えていくため、本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

《基本理念》

**未来を担う子ども・若者が健やかに成長し、
誰もが幸せで輝くまちづくり**

女性の社会進出に伴い晩婚・晩産化が進み、少子化や核家族化の進行とともに子どもを産み育てることに不安を感じている親が増えてきています。

加えて就労形態の多様化に伴い保育施設へのニーズも多様化する中で、若い世代が家庭を築き安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援の充実や地域社会と行政が協働でサポートしながら、生活スタイルに対応する子育て環境づくりが必要です。

本計画の推進を通じて、子どもを産み育てたい、本市で暮らし続けたいと願う子育て家庭を市全体で応援するとともに、未来を担う子ども・若者を社会全体で育み、子ども・若者がそれぞれの場所で幸せに輝くまちをつくりまします。

2 基本方針

(1) こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育む

こどもは保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現の主体です。

こどもの権利を保障し、こどもの今とこれからにとっての最善の利益を図るため、こどもの自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押しします。

また、成育環境等によって差別的取り扱いを受けることのないよう、虐待、いじめ、暴力等からこどもを守り救済します。

(2) こども・若者や子育て当事者の視点を尊重し、対話しながらともに進めていく

こども・若者が自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながります。

こども・若者の最善の利益を実現する観点から、施策や事業を推進する際にこどもの意見を年齢や発達の程度に応じて尊重します。

(3) こども・若者、子育て家庭のライフステージに応じた切れ目のない支援

こども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでを社会全体で切れ目なく支えます。

(4) 良好な成育環境を確保し、全ての子どもが幸せな状態で成長できるようにする

愛着を土台として、全てのこども・若者が相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所をもち、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し自分らしく社会生活を営むことができるよう取組を推進します。

また、困難な状況にあるこども・若者や家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行います。

3 基本目標

基本理念を実現するため5つの基本目標を設定し、体系的にこども施策を展開します。

基本目標1:こどもの権利の保障と意見の尊重

次代を担う全てのこどもの権利や生命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、また、こどもの最善の利益が実現される社会を目指し、こどもが主体的に参加できるまちづくりを推進します。

基本目標2:地域における子育て支援の充実

全ての家庭がこどもに対する養育不安を解消し安心して子育てできるよう、子育てに関する情報提供や相談体制の充実、教育・保育サービスを中心とした子育て支援の充実に努めます。

基本目標3:安心してこどもを産み育てられる環境づくり

こどもと母親の心身の健康を確保するために各種健診や相談事業、健康に関する情報提供等を行い、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

基本目標4:生きる力を育む教育とこども・若者の健全育成の推進

こどもがたくましく生きる力を育てるとともに、成長して次代を担う親になるための教育を進めるため、学校と地域との連携を図ります。

また、学校での教育力向上のみならず、家庭における基本的な生活習慣などを身に付け自立するため、学習機会の提供や地域活動の推進に努めるとともに、児童の健全育成に向けて様々な取組を進めます。

基本目標5:安全で快適な生活環境の整備

こどもが安心して通学できる道路空間の形成や、子育て家庭に配慮した施設等の整備・充実に推進するとともに、こどもの健やかな成長を通して家庭が安心して暮らすことのできる生活環境づくりに取り組みます。

基本目標6:支援を必要とするこども・若者や家庭の支援

障がい児やヤングケアラー、ひとり親家庭など、支援を必要とするこどもや家庭に対する支援を推進するため、相談機能や各種支援を充実させるとともに関係機関との連携強化を図ります。

4 施策体系

基本理念

未来を担うこども・若者が健やかに成長し、誰もが幸せで輝くまちづくり

基本方針

1 こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育む

2 こども・若者や子育て当事者の視点を尊重し、対話しながらともに進めていく

3 こども・若者、子育て家庭のライフステージに応じた切れ目のない支援

4 良好な成育環境を確保し、全てのこどもが幸せな状態で成長できるようにする

基本目標と施策の体系

1 こどもの権利の保障と意見の尊重

- (1)こどもの権利に関する普及啓発
- (2)こども・若者の意見表明・参加の促進

2 地域における子育て支援の充実

- (1)教育・保育サービスの充実
- (2)保育士等人材確保の推進
- (3)子育て支援サービスの充実
- (4)経済的支援の充実
- (5)子育てと仕事の両立支援

3 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

- (1)こどもと母親の健康の確保
- (2)食育の推進
- (3)思春期保健対策の推進

4 生きる力を育む教育とこども・若者の健全育成の推進

- (1)次代の親の育成に向けた教育の推進
- (2)学校等におけるこどもの生きる力の育成
- (3)家庭や地域における教育力の向上
- (4)こども・若者の健全育成の推進

5 安全で快適な生活環境の整備

- (1)住み心地の良い住環境の確保
- (2)こどもの居場所の確保
- (3)交通安全対策の推進
- (4)防犯対策の推進

6 支援を必要とするこども・若者や家庭の支援

- (1)児童虐待防止対策の推進
- (2)ひとり親家庭等への支援
- (3)障がい児支援の推進
- (4)困難な状況に置かれた若者への支援

